

「子ども手当」について 申請が必要です

新しい法律により、10月からの「子ども手当」を受け取るためには、これまで受け取っていた人も含め、中学校修了前までの子どもを養育する全ての人が申請する必要があります。

10月初旬に子育て健康課から申請案内を送付しておりますが、申請を済まされていない人は、至急に手続きをお願いします。
※申請案内が届いていない人や制度についてのお問い合わせは、子育て健康課までご連絡ください。

●申請・問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

お知らせ 学校給食用物資 納入業者登録申請受付

市学校給食会では、平成24・25年度(2カ年)の学校給食用物資の納入指定業者の登録申請を受け付けます。

●期間 1月10日(火)～31日(火)

☎赤穂市学校給食会(学校給食センター内)
☎48・7151

お知らせ 防災意識に関するアンケート調査にご協力を

市と関西福祉大学附属地域センターが協働して、防災意識に関するアンケート調査を実施します。このアンケートは防災に関する意識調査を行うことにより、防災対策の課

題を把握し、今後の防災対策をより充実することを目的としています。

調査方法につきましては、市内に居住する20歳以上の1,000人を抽出し、郵送(配布、回収)により実施いたします。

アンケートが届きました方はご回答の協力をよろしくお願ひします。

▽アンケート全般について
☎企画課 ☎43・6867
安全安心担当

▽質問内容について
☎関西福祉大学附属地域センター
☎46・2508

年金型生命保険の 二重課税問題に対応し、 個人住民税「特別還付金」 給付を実施しています

国が年金型生命保険の二重課税問題に対応し、法律上の時効である、5年を超えた平成12年分から平成16年分の所得税の「特別還付金」給付を実施したことにあわせ、赤穂市では個人住民税の「特別還付金」給付を11月1日から実施しております。

- 給付対象
平成13年度から17年度の納税済みの個人住民税のうち、所得税で二重課税として「特別還付」対象となった部分の住民税相当額です。
- 還付請求期間
平成24年10月31日まで。
※具体的な手続きについては税務課市民税係(☎43・6803)までお問い合わせください。

お知らせ 事務事業評価結果の 公表について

平成22年度に実施した事務事業の評価結果について、市HPで閲覧や各地区公民館で供覧ができます。

☎企画課 政策担当
☎43・7138

健康 赤穂市民病院 第67回糖尿病教室

- 日時 1月14日(土) 午後2時～4時(受付1時30分)
- 場所 市民病院3階講義室
- テーマ 糖尿病最新の話題「自分で血糖を測ってみよう！」
- 担当 ▼内科Ⅱ吉本咲耶 医師 ▼山根吉恵看護師 ▼伊藤 藤吉臨床検査技師

※予約不要。血糖測定器をお持ちの方は持参してください。

☎市民病院 地域医療室
☎43・8458

健康 献血にご協力 をお願いします

例年冬は「風邪ひき」などで、全国的に献血者が減少します。今年は春から秋にかけて血液がたくさん使われており、この冬以降の血液不足が例年以上に懸念されます。患者さんに安心して治療を受けていただくため、献血へのご協力をお願いします。

☎保健センター
☎43・9855

広告

山崎喜代志法律事務所

●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護士・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6

島根ビル5階

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



相生証券 ☎(079)42-0456
http://www.aioi-sec.com/ AMEBO-EMEBO

広告

広告

住宅用火災警報器

6月1日から設置が義務化されました

悪徳業者による消火器の
処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000